令和５年度 大阪府安全なまちづくり推進会議 活動計画

１　目標

○　府民が安心して暮らせる「安全なまち大阪」の確立

２　取組重点

○　子供や女性を狙った犯罪の被害防止
○　特殊詐欺の被害防止
○　自動車を狙った犯罪の被害防止

３　活動の基本方針

構成員間の連携、協力関係を強化し、次の基本方針に則った活動を推進する。

(1)　自主防犯行動の促進とまちぐるみによる防犯対策の推進

犯罪被害防止に向けた広報啓発活動、防犯器具の普及促進等に取り組み、府民の自主防犯意識の高揚と自主防犯行動の促進を図るとともに、地域住民、事業者等による持続可能な防犯ボランティア活動の活性化と、日常生活を通じた「ながら見守り活動」の普及を図る。

(2)　特殊詐欺被害防止に向けた対策の推進

防犯機能付電話機等の普及促進、高齢者等への広報啓発活動、「ＡＴＭでの携帯電話の通話は、しない、させない」ことを社会に定着させることを目的とした「ストップ！ＡＴＭでの携帯電話」運動等を推進し、特殊詐欺の被害防止を図る。

(3)　犯罪の起きにくい防犯環境整備の促進

公共空間、特に通学路、公園、駐車場等における防犯カメラの設置拡充を推進するなど、犯罪の起きにくい防犯環境の整備を促進するとともに、防犯性能の高い住宅の普及を図る。

(4)　少年非行防止に向けた取組の推進

少年が特殊詐欺等の犯罪に加担している状況に鑑み、少年の非行防止・健全育成のため、社会を挙げた取組により、学校外における非行防止活動を行うとともに、健全育成を阻害する有害環境の浄化を図る。